



Tokyo Tech

学生
(感染が疑われる本人)
向け

学生にCOVID-19感染が 疑われる場合のマニュアル

学生
(感染が疑われる本人)
向け

本マニュアルは、あなた（学生）自身の感染が疑われる場合に参照してください。

● もくじ

- (1) あなた（学生）が体調不良となった場合
- (2) あなた（学生）が陽性となった場合
- (3) あなた（学生）が濃厚接触者（相当）となった場合
- (4) あなた（学生）の同居者が濃厚接触者となった場合
- (5) あなた（学生）の同居者が体調不良となった場合
- (6) その他（(1)～(5)のフローに該当しない事例集）

- 大学への報告が必要なケース
「陽性となった場合」
「有症状の濃厚接触者（相当）となった場合」
- 報告方法
T2Formにアクセスし報告してください。
(<https://www.t2form.titech.ac.jp/sv/946869?lang=ja>)

2022.11.1～
手続が変更
となりました



- 報告が完了後、**pcrteststudent@**からメールが届きます。
出校停止等については、メールの案内に従ってください。

(1) あなた（学生）が体調不良となった場合

学生
(感染が疑われる本人)
向け



あなたに体調不良が生じた

- ・発熱、咳、咽頭痛、頭痛、倦怠感などの風邪の症状
- ・呼吸困難、嗅覚・味覚障害など

体調不良の間は出校しないことを徹底してください。研究室所属学生に限っては、指導教員に速やかに一報を入れ、自宅待機を行ってください。また、医療機関等の受診をしてください。
PCR検査・抗原検査を受検することになった場合は、結果が確定するまでは自宅待機してください。



あなたはPCR検査・抗原検査を受けましたか？

YES【陽性】

YES【陰性】
または
NO【未受検】

(2) 陽性者となったときのフローを参照してください。

あなたは濃厚接触者（相当）に該当しますか？ → (A) 濃厚接触者（相当）の判断チャートを参照

YES

NO

(3) 濃厚接触者（相当）になったときのフローを参照してください。

体調不良者
出校停止対象です。

症状軽快（※1）後**72**時間経過するまで出校停止（※2）をお願いします（※3）。

- ・講義を欠席する場合：公欠(4)に該当します。公欠届を教務課へ提出する必要があります。
- ・現時点で大学（T2Form）への報告は不要です。その後症状が発生したり、陽性が判明したり、周囲に感染が疑われる人が生じた場合には、あらためて該当するフローを参照してください。
- ・研究室所属学生：自身の状況について、すみやかに指導教員へ報告し、研究室での対面での活動等の取り扱いについて相談を行ってください。

(※1) 症状軽快：解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること 出典：「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症患者の退院及び就業制限の取扱いについて」厚生労働省

(※2) 「新型コロナ検査結果が陰性で、かつ医師により新型コロナウイルス感染症が否定された場合でも、偽陰性の可能性を考慮し、症状の消失から少なくとも72時間が経過している状態を確認して出校させることが望ましい。」 出典：「職域のための新型コロナウイルス感染症対策ガイド」公益社団法人 日本産業衛生学会 を参考に作成

(※3) ただし、あなたの同居者が濃厚接触者となっている場合は、「体調不良者自身の症状軽快後72時間かつ同居者の自宅待機期間が経過するまでは出校停止」とします。

(2) あなた（学生）が陽性となった場合

学生
(感染が疑われる本人)
向け



あなたがPCR検査または抗原検査を受けて陽性になった



あなたの発症日もしくはPCR検査・抗原検査の検体採取日を確認してください。

あなたには以下の体調不良の症状がありますか？

- 発熱、咳、咽頭痛、頭痛、倦怠感などの風邪の症状
- 呼吸困難、嗅覚・味覚障害など

YES

有症状の陽性者
出校停止対象&要報告です。

発症日の翌日から7日(※1)かつ症状軽快(※2)後24時間経過するまで出校停止をお願いします。(※4)

NO

無症状の陽性者
出校停止対象&要報告です。

検体採取の翌日から数えて7日間(※1)経過するまで出校停止をお願いします。
※5日目に検査キットによる検査で陰性を確認した場合には、6日目に療養解除となります。(※4)
※その後症状が生じた場合は、さらに発症日の翌日から7日(※1)かつ症状軽快(※2)後24時間経過するまでの出校停止をお願いします。

講義を欠席する場合：公欠(1)-1(有症状)または公欠(1)-2(無症状)に該当します。公欠届を教務課へ提出する必要があります。
公認サークル等に所属しており、発症2日前以降に対面での活動に参加した場合：公認サークル等の代表学生に連絡してください。

自身と濃厚接触した(※3)疑いのある方に連絡をお願いします。

- 可能な範囲で、自分が発症2日前以降に濃厚接触した人に連絡してください。

2022.11.1~
手続が変更
となりました

学内への報告をお願いします。

- 大学への感染報告のため、**T2Form** (<https://www.t2form.titech.ac.jp/sv/946869?lang=ja>) にアクセスし報告してください。(学内の濃厚接触者の確認のため、指導教員には別途連絡してください。)

自身での入力が必要な場合は、研究室所属学生に限って、指導教員に代理での入力を依頼してください。

報告完了後、pcteststudent@から案内メールが届きます。

- 研究室所属学生**：自身の状況について、すみやかに指導教員へ報告し、研究室での対面での活動等の取り扱いについて相談を行ってください。

T2Formへの報告後、pcteststudent@から届くメールの内容を必ず確認し、案内のとおり対応してください。

(※1) 発症日または検体採取日を0日目としてカウントします。

(※2) 症状軽快：解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること出典：「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症患者の退院及び就業制限の取扱いについて」厚生労働省

(※3) 一緒に飲食した、マスクを着用していない状態で接触・会話した、狭い場所に長時間一緒にいた(ドライブ、カラオケ等)、対面する状態で長時間一緒にいた(ペア/チームによるグループワークや実験、ゲーム等(東工大関係者についての判断基準は「(A)濃厚接触者(相当)の判断チャート」を参照)

(※4) 有症状の場合は発症日の翌日から10日間が経過するまで、無症状の場合は検体採取から7日間が経過するまでは、感染リスクが残存することから、健康状態の確認を行い、人が多く集まるイベントへの参加、会食等は控え、感染対策を徹底してください。

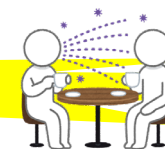
(3) あなた（学生）が濃厚接触者（相当）となった場合

学生
(感染が疑われる本人)
向け



あなたが濃厚接触者（相当）となった

→判断基準は(A)濃厚接触者(相当)の判断チャートを参照



陽性者との最終接触日を確認してください。

あなたには以下のような体調不良の症状がありますか？

- ・発熱、咳、咽頭痛、頭痛、倦怠感などの風邪の症状
- ・呼吸困難、嗅覚・味覚障害など

YES

有症状の濃厚接触者
出校停止対象&要報告です。

陽性者との最終接触（同居者：家庭内隔離開始）から**5日間**（※1）かつ症状軽快（※2）後**72時間**経過するまで出校停止をお願いします。

講義を欠席する場合：公欠(2)-1に該当します。公欠届を教務課へ提出する必要があります。

公認サークル等に所属しており、発症2日前以降に**対面での活動に参加した場合**：公認サークル等の代表学生に連絡してください。

学内への報告をお願いします。

- ・大学への感染報告のため、**T2Form** (<https://www.t2form.titech.ac.jp/sv/946869?lang=ja>) に**アクセスし報告**してください。本人が対応困難な場合は、研究室所属学生に限って、指導教員に代理での入力を依頼してください。報告完了後、pcrteststudent@から案内メールが届きます。
- ・**研究室所属学生**：自身の状況について、すみやかに指導教員へも報告し、研究室での対面での活動等の取り扱いについて相談を行ってください。

2022.11.1~
手続が変更
となりました

NO

無症状の濃厚接触者
出校停止対象です。

陽性者との最終接触（同居者：家庭内隔離開始）から**5日間**（※1）経過するまで出校停止をお願いします。

- ・講義を欠席する場合：公欠(2)-2に該当します。公欠届を教務課へ提出する必要があります。
- ・現時点で大学（T2Form）への報告は不要です。その後症状が発生したり、陽性が判明したり、周囲に感染が疑われる人が生じた場合には、あらためて該当するフローを参照してください。
- ・**研究室所属学生**：自身の状況について、すみやかに指導教員へ報告し、研究室での対面での活動等の取り扱いについて相談を行ってください。

T2Formへの報告後、pcrteststudent@から届くメールの内容を必ず確認し、案内のとおり対応してください。

(※1) 最終接触日または家庭内隔離開始日を0日目としてカウントします。ただし、最終接触日から7日間経過するまでは健康観察を行い、人が多く集まるイベントへの参加、会食等は控えて感染対策を継続してください
(※2) 症状軽快：解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること 出典：「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症患者の退院及び就業制限の取扱いについて」厚生労働省

(4) あなた（学生）の同居者が濃厚接触者となった場合

学生
(感染が疑われる本人)
向け



あなたの同居者が濃厚接触者（疑い含む）になった

あなたには体調不良の症状がありますか？

- 発熱、咳、咽頭痛、頭痛、倦怠感などの風邪の症状
- 呼吸困難、嗅覚・味覚障害など

YES

NO

(1) 体調不良となったときのフローを参照してください。

あなたの同居者はPCR検査・抗原検査を受けましたか？

YES【陽性】

YES【陰性】

NO【未受検】

(3) 濃厚接触者となったときのフローを参照してください。

陰性と診断され次第、登校再開可。

ただし、同居者の検査結果が判明した後7日間は、以下のことを遵守し健康観察も行うこと。

・講義を欠席する場合：公欠(6)に該当します。公欠届を教務課へ提出する必要があります。

- 1) 家庭内でもマスク着用と手指衛生を行う。
- 2) 学内滞在時、マスクを常に着用する。
- 3) 学内滞在時、手指消毒を随時行う。
- 4) 学内滞在時、孤食・黙食とする。
- 5) 集団行動、イベント等への参加は控える。

出校停止対象です。

同居者と同等の期間出校停止をお願いします。(※1)

- 講義を欠席する場合：公欠(6)に該当します。公欠届を教務課へ提出する必要があります。
- 現時点で大学(T2Form)への報告は不要です。その後症状が発生したり、陽性が判明したり、周囲に感染が疑われる人が生じた場合には、あらためて該当するフローを参照してください。
- 研究室所属学生：自身の状況について、すみやかに指導教員へ報告し、研究室での対面での活動等の取り扱いについて相談を行ってください。

(※1) 厚生労働省では、濃厚接触者の自宅待機期間は、陽性者との最終接触（同居者の場合は家庭内隔離開始）から5日間経過するまで（開始日を0日目と数える）としています。同居者（濃厚接触者）の職場、学校等から特別な指示がある場合は、そちらを優先していただいて構いません。

(5) あなた（学生）の同居者が体調不良となった場合

学生
(感染が疑われる本人)
向け



あなたの同居者が体調不良になった

あなたには体調不良の症状がありますか？

- 発熱、咳、咽頭痛、頭痛、倦怠感などの風邪の症状
- 呼吸困難、嗅覚・味覚障害など

YES

NO

(1) あなたが体調不良となったときのフローを参照してください。

あなたはPCR検査・抗原検査を受けましたか？

YES【陽性】

YES【陰性】
または
NO【未受検】

(2) あなたが陽性となったときのフローを参照してください。

あなたの同居者はPCR検査・抗原検査を受けましたか？

YES【陽性】

YES【陰性】
または
【未受検】

あなた自身は「濃厚接触者」となります。
(3) あなたが濃厚接触者となったときのフローを参照してください。

あなたの同居者は濃厚接触者ですか？

YES

NO

(4) あなたの同居者が濃厚接触者となったときのフローを参照してください。

出校可能です。

- 7日間健康観察を行い、以下の感染防止対策を徹底してください。
- ① 家庭内でもマスクの着用と手指衛生を行う。
- ② 学内滞在時、マスクを常に着用し、手指消毒を随時行い、孤食・黙食とする。
- ③ 集団行動、イベント等への参加は控える。
- 講義を欠席する場合：公欠には該当しません。
- 研究室所属学生：：指導教員と相談し、必要に応じオンラインでの研究指導に変更するなどの対応をお願いします。
- 現時点で大学（T2Form）への報告は不要です。その後症状が発生したり、陽性が判明したり、周囲に感染が疑われる人が生じた場合には、あらかじめ該当するフローを参照してください。

(6) その他 ((1) ~ (5) のフローに該当しない事例集)

項目	例	判断方法
<p>非同居の濃厚接触者と接触してしまった</p>	<p>友人Aと会食をした。 その後、友人Aの家族Bが陽性と判明し、友人Aはその濃厚接触者となった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • あなた自身に体調不良がある場合は「(1) あなたが体調不良となった場合」のフローを確認してください。 • あなたがPCR検査・抗原検査を受検し、陽性となったときは「(2) あなたが陽性となった場合」のフローを確認してください。 • その後、友人A自身の陽性が判明した場合は、「(A) 濃厚接触者(相当)の判断チャート」を参照したうえであなたが濃厚接触者(相当)かどうか確認してください。濃厚接触者(相当)となった場合は、「(3) あなたが濃厚接触者(相当)となった場合」のフローを確認してください。 • 上記に該当しない場合でも、万が一に備え、指導教員に相談のうえ可能な範囲でオンラインを活用する等、感染拡大防止につとめてください。
<p>療養期間を短縮したい (無症状の陽性者)</p>	<p>無症状の陽性者で、5日目に検査キット*による検査で陰性を確認した場合、5日間経過後(6日目に)療養期間が解除となる。</p> <p><small>※研究室所属の者(研究室所属学生等含む)に限り、当該検査のための検査キット購入費用は、法人運営費(外部資金間接経費含む)及び寄付金による支出を認めます。科研費等外部資金直接経費については、支出を認められるケースもありますので、各受入担当部署へお問い合わせください。支出にあたっては本学の立替払実施基準にしたがって、物品等請求システムから手続きをして下さい。</small></p>	<ul style="list-style-type: none"> • 抗原検査の実施におきましては、以下①②③を全てを満たしてください： <ol style="list-style-type: none"> ①可能な限り薬事承認されたもの(診断用・医療用)を用いることを推奨する。 ②抗原定性検査キット(鼻咽頭検体又は鼻腔検体)を用いること。 ③検体採取から7日間が経過するまでは、感染リスクが残存することから、健康状態の確認を行い、人が多く集まるイベントへの参加、会食等は控え、感染対策を徹底する。
<p>自宅待機期間を短縮したい</p>	<p>無症状の濃厚接触者で、最終接触日から2日目、3日目に抗原定性検査*を行い、いずれの結果も陰性だった場合、3日目から自宅待機解除となる。</p> <p><small>※研究室所属の者(研究室所属学生等含む)に限り、当該検査のための検査キット購入費用は、法人運営費(外部資金間接経費含む)及び寄付金による支出を認めます。科研費等外部資金直接経費については、支出を認められるケースもありますので、各受入担当部署へお問い合わせください。支出にあたっては本学の立替払実施基準にしたがって、物品等請求システムから手続きをして下さい。</small></p>	<ul style="list-style-type: none"> • 抗原検査の実施におきましては、以下①②③を全てを満たしてください： <ol style="list-style-type: none"> ①可能な限り薬事承認されたもの(診断用・医療用)を用いることを推奨する。 ②抗原定性検査キット(鼻咽頭検体又は鼻腔検体)を用いること。 ③最終接触日から7日間は引き続き健康観察を行う。

(A) 濃厚接触者（相当）の判断チャート

周囲で陽性者が発生。もしくは陽性者から連絡を受けた

陽性になった人が発症した日（もしくは陽性と診断される検査をした日）を確認してください。

保健所から濃厚接触者であると認定を受けましたか？

NO

陽性になった人は同居者ですか？

YES

NO

あなたは「濃厚接触者（相当）」
です

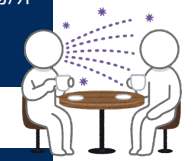
YES

以下の2つの両方に該当しますか？

- 陽性になった人と、発症日の2日前以降に会った。
- 陽性になった人と、感染リスクがある状態で接近した。

感染リスク・・・一緒に飲食した、マスクを着用していない状態で接触・会話した、狭い場所に長時間一緒にいた（ドライブ、カラオケ等）、対面する状態で長時間一緒にいた（ペア/チームによるグループワークや実験、ゲーム等）

NO



以下のような体調不良がありますか？

- 発熱、咳、咽頭痛、頭痛、倦怠感などの風邪の症状
- 呼吸困難、嗅覚・味覚障害など

YES

NO

以下のような体調不良がありますか？

- 発熱、咳、咽頭痛、頭痛、倦怠感などの風邪の症状
- 呼吸困難、嗅覚・味覚障害など

YES

NO

有症状の濃厚接触者（相当）
出校停止対象&要報告です。
「(3) 濃厚接触者（相当）となったとき」の対応フローをご覧ください。

無症状の濃厚接触者（相当）
出校停止対象です。
「(3) 濃厚接触者（相当）となったとき」の対応フローをご覧ください。

体調不良者
出校停止対象です。
「(1) 体調不良となったとき」の対応フローをご覧ください。

濃厚接触者に該当しません
引き続き健康観察に十分注意し、日常生活を続けてください。